

NO.142

はんえい

HAN-EI

編集
発行 京都商工会議所中小企業経営相談センター
〒604-8196 京都市中京区烏丸御池南東角
アーバックス御池ビル西館3階 ☎075-212-6460

企業を育て
地域を伸ばす商工会議所

あなたがお困りの問題を解決するためには、京都商工会議所がお手伝いします。京都商工会議所は、日々大きく変化し、経営課題も高度化しています。一方で、国や府・市などでは多くの中小企業支援策が準備されています。制度が複雑でわかりづらいものや、利用価値がないものなど、利害関係が複雑な場合にあります。本セントラルでは、経営一般に関する相談はもちろんです。

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、日々大きく変化し、経営課題も高度化しています。一方で、国や府・市などでは多くの中小企業支援策が準備されています。制度が複雑でわかりづらいものや、利害関係が複雑な場合にあります。本セントラルでは、経営一般に関する相談はもちろんです。

商工会議所だからできる
さまざまな経営支援



中小企業経営相談センターの経営支援メニュー

- 経営一般**
経営相談、専門相談、国内取引相談、人事労務など
- 金融・税務相談**
マル経融資・提携融資など
- 創業・経営革新**
創業相談、経営革新の支援、OB人材マッチングなど
- 事業継承支援**
事業継承相談、京商M&Aなど
- 共済・福利厚生制度**
京商はんなり共済（生命共済）、各種共済など
- 人材育成・交流・確保**
研修会、女性会・青年部、京商トライアル雇用など

その他にもさまざまな支援メニューをご用意しています

中小企業経営相談センターのお役立ちメニューがひと目でわかる

『経営支援ガイド』

本冊子をご希望の方にはお送り（無料）させていただきますので、本センター本部までお電話にてお申し込みください。（☎075-212-6467）

好評
配布中！

あなたの街の
身近な経営パートナー

資金調達、新事業の立ち上げ、労務管理など、経営者にとって頭痛の種はつきません。中小企業や小規模事業者には人材や財務力などの経営資源が少なく、社内だけで解決できないことが数多くあります。不満足する経営資源は外部の専門家や他社と協力して解決する」と経営の本にはよく書かれていますが、現状では、気軽に相談にのってくれる人や協力しあえる企業がなく、問題を先送りにされているケースも少なくありません。このような時にお役に立てるのが京都商工会議所「中小企業経営相談センター」です。

のこと、無料の専門相談や小規模事業者のための資金融資を無担保・無保証人・低利で斡旋する「小企業等経営改善資金融資制度（マル経融資）」をはじめ、行政や他団体が用意している各種支援内容のご紹介も併せて行っています。

今号では、本センターがお手伝いさせていただいた事例を、事業所のご了解を得てご紹介します。ちょっとしたことから専門的なことで、幅広く経営相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

経営支援はおまかせください！

中小企業経営相談センターの支援内容とお役立ち事例



事業主の皆様へ

平成19年度より
「定年引上げ等奨励金」の制度が始まりました！

～「70歳まで働く企業」の実現に向けた取り組みを開始～

中小企業定年引上げ等奨励金

常

用被保険者数300人以下の事業主が、就業規則などにより、定年引き上げなどを実施した場合に、その経費として一定額が支給されます。また70歳以上への定年の引き上げ、または定年の定めの廃止を実施した場合には、上乗せして支給されます。

支給額	企業規模	1~9人	10~99人	100~300人
		40万	60万	80万
奨励金は、定年引き上げ等の実施に要する経費として、企業規模に応じて、右に定める額を1回に限り支給します	65歳以上への定年引き上げまたは定年の定めの廃止			
70歳以上への定年の引き上げまたは定年の定めの廃止をした場合、企業規模に応じて右に定める額を1回に限り上乗せ支給します	70歳以上への定年引き上げまたは定年の定めの廃止（上乗せ支給額）	40万	60万	80万

※なお、中小企業定年引上げ等奨励金の支給を受けることができる事業主が定年引き上げなどを実施することで、過去に継続雇用定着促進助成金（第1種）支給を受けている場合は奨励金を受給できません。また、65歳未満の定年年齢により継続雇用定着促進助成金（第1種）の支給を受けている場合は、上乗せ支給のみ対象となります

対象事業主

就業規則などにより【65歳以上への定年の引き上げ】【定年の定めの廃止】を実施したものの中、一定の要件を満たすもの。

中小企業経営相談センターでは、高齢者の雇用確保に向けた相談事業などに取り組んでいます。お気軽にお問い合わせください。
TEL 075-212-6463 URL <http://www.kyo.or.jp/kyoto>

小規模事業者のための 経営改善資金融資制度 マル経 資金融資

ご相談はすべて無料です

お問合せ・ご相談
京都商工会議所 中小企業経営相談センター
※事業所のある行政区の各支部へご相談ください。（下の地図参照）



無担保・無保証・低金利

（手数料無料）

融資限度額
550万円

- 融資限度額550万円（設備・運転を併せた限度額）
- 返済は元金均等月賦返済。（残債方式で、利息は毎月減額）
- 信用保証協会による保証も不要。
- 融資限度額の範囲内で、マル経の借り換えの利用もOK。
- 返済期間は、設備：7年以内 運転：5年以内（いずれも6ヶ月以内の据置も可）
- 利率=年2.10%（平成19年11月15日現在）

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の事業者の方。（ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く）
- 從前から商工会議所の経営指導を受けている方。
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方。
- 京都市内で、最近1年以上営業している方。



経済環境変化経営改善貸付 へんけい貸付

金利・返済期間等はマル経と同様です。

マル経融資と併せて1,000万円までご利用いただけます。ただし、貸付条件については一部制約があります。詳しくは相談窓口でお尋ねください。（取扱期間は平成20年3月31日まで）

融資限度額
450万円



洛南支部

五百羅漢の修復に向けて 募金活動開始



今春、子どものいたずらにより損壊した、伏見区深草の石峰寺・五百羅漢の石仏を復元するため、地元の三つの商店街を中心に組織されている深草稻荷保勝会（村上理郎会長）が七月下旬から募金活動を始めた。

五百羅漢は、江戸時代の画家である伊藤若冲（一七一六～一八〇〇）が釈迦の誕生から涅槃までの下絵を描き、石工たちに彫らせたもの。同会では春と秋に行っている「歩こう会」で、五百羅漢の見学や拝観料割引などの便宜を石峰寺に図つてもらつていてのこともあり、今回のニュースを受け、会員から「何ができるか」との意見が出たのがきっかけとなつた。

募金箱を同会役員が経営する伏見稻荷大社周辺四店舗に設置するとともに、郵便振替でも募金できるよう口座を開設。十一月末開催予定の「秋の歩こう会」で、集まつた募金を石峰寺に渡し、石仏の修復や欄の補修に使っていただく予定になつていて。

村上会長は、「五百羅漢は京都の宝。皆様からのご協力をお願いするとともに、今後このような被害に遭わないよう、守つていきたい」と話す。

郵便振替

深草稻荷保勝会

お問い合わせ 深草稻荷保勝会 ☎ 075-641-0556

口座番号

00980-1-280527

京都おこめまつりで 新たなお米との出会いを



京都府米穀小売商業組合

壳商業組合(片山忠理事長)

例年恒例となつた「京都おこめまつり」を十一月一日から三十日にかけて行つて

いる。

この祭は、米を中心とした日本型食生活の良さを消費者に啓発し、米の購入促進と消費拡大を図ることが目的。期間中、同祭に参加している米穀店にて、袋詰め精米を十キロ購入することに景品を進呈(醤油百五十ミリリットルもしくは米券二キロ相当分)するほか、抽選で三百人に京都府推奨米「舞妓はん」五キロをプレゼントする。

同組合は、昭和二十六年十月に京都府内の米穀小売業者が任意で創立。昭和四十五年一月に商業組合と改組し、現在に至つていて。以降、緊急情報や正確な速報を主体とした機関紙『京米商だより』の発行(毎月)や、米穀共同仕入研究部会による米の共同仕入、JAS法に基づく精米表示を周知徹底するための組合員研修会・店頭巡回などを実施し、消費者への信頼確保に努めている。片山理事長は「日本では北海道から沖縄まで、実にさまざまな土地で多様なお米が作られています。その中から、お客様のお好みにあつたお米を提案することで、お米の本当のおいしさを知つてもらう活動を引き続き行つていいたい」と意欲を見せる。

空き店舗の活用で 地域活性化

大映通り商店街振興組合

東映京都撮影所に隣接する大映通り商店街(中川俊也理事長)では、九月二十九日(土)・三十日(日)の両日に、NPOの「うずまさ映画を上演する会」の協力を得て、映画の街「太秦」の地域資源を生かした活性化事業を開催した。これは、撮影所探訪や映画の名場面の舞台を訪ねるツアーなど多彩な催しを行つた。第二回京都太秦シネマフェスティバル(九月二十七日～三十日)の一環で、その開催期間に合わせて実施したもの。

同事業では、商店街内の空き店舗を活用し、地元在住で映像美術の第一人者である西岡善信氏の絵コンテの展示(三十点)や絵コンテの舞台が登場する映画の上映(二作品)、また西岡氏の直筆がラベルになった商店街のブランド商品やサイン入り書籍なども販売した。そのほか店舗の外観は、昭和三十年代のレトロな映画館を京都嵯峨芸術大学の学生が再現した。

湯布院映画祭から事前の問い合わせがあるなど、全国的に注目されたなかでの開催とあって、地元のみならず関東からの来場者もあり、二日間で延べ百九十人の来場者を数え、大盛況のうちに幕を閉じた。

同商店街では、今後も地域資源や地元に残る産業資産を活用して多彩な事業に取り組み、「映画の町、大映通り」を広く周知していくとともに、来街者が楽しく散策できるような商店街づくりを目指していく。



野外で美術展! 京都岡崎EXHIBITION 2007

神宮道商店街組合



(太田節子会長)は、岡崎地域で十月十二日(金)から二十一日(日)の間、野外美術展を開催した。

第一会場(京都都會館東隣の岡崎公園)では、十三日・十四日の二日間にわたり、現代作家の作品

を切りながら、環境に悪いかについてDVDを上映。古い木は二酸化炭素の吸収が少なくなるため、木を切り、新しい木を育てたほうが、地球温暖化防止の効果は大きいことを説明。生徒は木を伐採して家を建てるこその後は、木の性質を知るために、実際に自分で木材を切ることを実習を行つた。児童からは、「楽しめた」「次もやってほしい」との感想があがり好評だった。

身近に存在する木だが、いろいろな性質、働き、利用方法があることを改めて実感してもらう体験型授業により、想像力豊かな子どもたちが一人でも多く育つことを願つてやまない。

当日は、午後一時四十分より京都市役所前広場で開会式を行い、京都府、京都市、本所、(株)京都パブルサンガから来賓挨拶があつたのち、午後二時に商店連盟横断幕を先頭に、啓発用タスキや連盟小旗などを手にした百六十人が出発した。パレードは河原町御池を南進、四条通を東に曲がつて、終点の円山公園まで約一時間かけて行進。歩道から、騎馬隊の二頭やパレード風景を撮影する人が多く見受けられるなか、地域の安心・安全まちづくりに取り組む商店街をアピールした。

同連盟は、これからも市民に広く支持されるよう地域活性化を目指していく。

いずれの会場においても、室内では味わうことのできない屋外ならではのスケールでの作品鑑賞となり、芸術の秋にふさわしいイベントとなつた。

“知恵産業のまち・京都”本所新役員が決まる

次代に向けて活力ある企業の創造を



はんえいNEWS

本所は、十一月六日(火)に臨時議員総会を開催し、任期満了に伴う役員改選を行い、立石義雄会頭をはじめ新役員を選出した(選任された正副会頭は下記の通り)。なお、任期は平成二十二年十月三十一日までの三年間。

選任後、立石会頭は、「ニユ

ー京商ビジョン」を発表し、

「中小企業が元気でなくては地

地域資源活用による新事業の創出

域活性化はありえない。京都には、昔からの人々の“生き方の知恵”と産学公連携の“知恵インフラ”がある。このような地域の特性や強みを生かし、中小・ベンチャー企業が元気になる“知恵産業のまち・京都”的推進に向けて力を尽くしたい」と抱負を語った。

本所は、九月十一日(火)、京都紀の企業・経営大会2007を市内のホテルで開催した。今年で九回目を迎える経営大会には約千人の中小企業経営者が参加。はじめに主催者を代表して立石義雄本所会頭が、「本大会を契機に、存在感と魅力ある企業づくりを目指してほしい」と呼びかけた。

第一部・特別講演では、財団法人日本総合研究所会長の寺島実郎氏が、“世界潮流と日本企業の進路”と題し、世界的な金融肥大化の中で、今後、日本が誇るべき技術力を磨く必要性、また、物流のアジアシフトに伴い“移動”がキーワードとなってくるなかでの“世界の中の京都”的重要性について説いた。

第二部では、“雇用・人材育成”“ブランド・観光”

“まちづくり”“ものづくり・経営”をテーマに四つの分科会を開催。山形県銀山温泉旅館藤屋の名物女将・藤ジニ一氏や京都発のオノリーワン技術を誇る株ナベルの南部邦男氏など、

話題の講師陣に各会場満席となる盛況ぶりであった。第三分科会では、京都商店連盟の企画により、京都の交通・景観問題などをテーマにパネルディスカッションを開催。熱のこもつた討論に、参加者も興味深く耳を傾けていた。また、四階ロビーでは、本所で支援しているベンチャーエンタープライズの紹介に多くの参加者が関心を寄せていた。

ギャラリーを開催。新しいサービスやビジネスモデルの紹介に、多くの参加者が関心を寄せていた。

冒頭、本所が実施している中小企業の経営向上への支援策であるもので、本所が実施している経営改善普及事業や地域活性化事業の推進に大きな役割を担つていただいている。

小企業の経営向上への支援策(事業承継、IT活用、人材対策など)のそれぞれの取り組みについて説明を行い、本所事務に対しさらなるご協力をお願いした。

また、AGEコンサルティング有限責任事業組合・中小企業診断士の小西正伸氏による、“地域資源活用プログラムについて具体的な事例も紹介され、参加者一同、地域資源活用による新事業創出の流れについて認識を深めた。また、清水焼団地協同組合から、地域資源を活用して推進する事業についての発表が行われた。

本所は、十月二十六日(金)、市内のホテルで地域活性化推進委員・上期連絡会議を開催した。地域活性化推進委員は、地区内の民間業種業界の組合・団体や地域団体の役員の方々に委嘱しているもので、本所が実施している経営改善普及事業や地域活性化事業の推進に大きな役割を担つていただいている。

冒頭、本所が実施している中小企業の経営向上への支援策(事業承継、IT活用、人材対策など)のそれぞれの取り組みについて説明を行い、本所事務に対しさらなるご協力をお願いした。

また、AGEコンサルティング有限責任事業組合・中小企業診断士の小西正伸氏による、“地域資源活用プログラムについて具体的な事例も紹介され、参加者一同、地域資源活用による新事業創出の流れについて認識を深めた。また、清水焼団地協同組合から、地域資源を活用して推進する事業についての発表が行われた。

おいしい紅茶って、心の清涼剤になるんですね

アンナ・マリア (Anna Maria)



「アンナ・マリア」オーナー 花輪厚子さん

気持ちよく手入れされた和風庭園が、嵐山・嵯峨野のひなびた風景にしつとりと溶け込んでいる。「子どもの頃に飲んだ“本当においしい”紅茶の味が忘れられなくて……」と店主の花輪厚子さん。今から二年前、ご主人の定年退職を機に、自宅を改装してオープンしたこだわりの紅茶専門店だ。白を基調にした明るい店内は、観光地のざわめきとは無縁の落ち着いた雰囲気を醸し出している。まるで自家のリビングでくつろいでいるかのよう

に、何時間もティータイム

特選紅茶と手作りスイーツの店。他店ではなかなか味わえない最高級の紅茶、幻の中国茶などを豊富に取り揃える。店主の花輪さんの親しみあふれる人柄も魅力。

DATA
京都右京区嵯峨天龍寺北造路町13
URL http://www.annamaria.kyoto.wakeplus.com/

本所は、九月十一日(火)、京都紀の企業・経営大会2007を市内のホテルで開催した。今年で九回目を迎える経営大会には約千人の中小企業経営者が参加。はじめに主催者を代表して立石義雄本所会頭が、「本大会を契機に、存在感と魅力ある企業づくりを目指してほしい」と呼びかけた。

第一部・特別講演では、財団法人日本総合研究所会長の寺島実郎氏が、“世界潮流と日本企業の進路”と題し、世界的な金融肥大化の中で、今後、日本が誇るべき技術力を磨く必要性、また、物流のアジアシフトに伴い“移動”がキーワードとなってくるなかでの“世界の中の京都”的重要性について説いた。

第二部では、“雇用・人材育成”“ブランド・観光”“まちづくり”“ものづくり・経営”をテーマに四つの分科会を開催。山形県銀山温泉旅館藤屋の名物女将・藤ジニ一氏や京都発のオノリーワン技術を誇る株ナベルの南部邦男氏など、

専門相談のご案内

小規模事業者の皆様の経営上の相談に、各専門家が適切なアドバイスをします。相談は無料、秘密は厳守致しますので、お気軽にお利用ください。

京都商工会議所
中小企业経営相談センター

お問合せ
本部 075-212-6460
洛北支部 075-701-0349
洛南支部 075-611-7085
洛西支部 075-314-8771

相談分野	時間	相談日	相談場所
法律	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(火)	本部
経営	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(水)	本部
店舗運営管理	(事前予約制)		洛南支部
相続贈与税 資産運用	午後1時～午後5時 受付は午後4時45分まで	第1・3(木)	本部
税務	午後1時～午後5時 受付は午後4時45分まで	第2・4(木)	本部
		第1・3(月)	洛北支部
		第2・4(火)	洛西支部
		第2・4(水)	洛南支部
適年移行・ 退職金準備・ 保険見直し・ 高齢者最適貯蓄	午後1時～午後4時30分 受付は午後3時30分まで	第2・3(金)	本部
事業継承	(事前予約制)		本部

事業継承	親族や従業員に事業を譲る場合やM&A、相続の納付対策など。
適年移行・退職金準備・ 保険見直し・高齢者最適貯蓄	平成24年3月31日に廃止される「適格退職年金」の制度変更、退職金準備相談、共済並びに賃金制度など。
税務	所得税、法人税、事業税、固定資産税、消費税、確定申告の仕方など。
相続贈与税・資産運用	低金利制度の中で資産価値を高める運用方法など、関連する税制面を踏まえてアドバイス。
店舗運営管理	外装、売り場管理、その他商店街の活性化や個店の活性アップの方策など。
経営	取引上のトラブル、手形・小切手、売掛金回収、契約・登記、金銭貸借、不動産売買など。その他交通事故、相続、保証人などの法律問題。



本所は、十月二十六日(金)、市内のホテルで地域活性化推進委員・上期連絡会議を開催した。地域活性化推進委員は、地区内の民間業種業界の組合・団体や地域団体の役員の方々に委嘱しているもので、本所が実施している経営改善普及事業や地域活性化事業の推進に大きな役割を担つていただいている。

冒頭、本所が実施している中小企業の経営向上への支援策(事業承継、IT活用、人材対策など)のそれぞれの取り組みについて説明を行い、本所事務に対しさらなるご協力をお願いした。

また、AGEコンサルティング有限責任事業組合・中小企業診断士の小西正伸氏による、“地域資源活用プログラムについて具体的な事例も紹介され、参加者一同、地域資源活用による新事業創出の流れについて認識を深めた。また、清水焼団地協同組合から、地域資源を活用して推進する事業についての発表が行われた。